

第10章 学生生活

I 医学部

1 学生への経済的支援

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性（A）

【到達目標】

学生が安心して修学できるよう、奨学金制度、授業料等学納金の分納、延納制度の積極的かつ適切な運用に加え、本学独自の奨学金制度等の支援策について検討する。

【現状の説明】

(1) 奨学金

① 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金は、学業、人物共に優れ、経済的理由により修学に困難がある学生に対し、学資の貸与を行うことにより優位な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として設立されている。

本学では、毎年5月上旬に学内掲示により募集し、日本学生支援機構から示されている学力、家計の基準を満たしている学生について、経済困窮度順に整理し、日本学生支援機構の推薦内示数分を抽出して推薦している。（表10-1）

② その他の奨学金

日本学生支援機構の他に、地方公共団体及び一般の奨学団体からの奨学金制度も取り扱っている。これらは、「その他奨学金」として位置づけ、その都度学内掲示にて学生に周知している。出願を希望する場合は、学生部を経由して推薦している。

なお、地方公共団体、各種財団等の奨学制度は、採用条件が厳しく、採用人数も少ないためほとんど利用されていない状況にある。

③ 授業料等学納金の分納、延納制度

学資負担者の経済的理由により、授業料等学納金の一括納入が困難である場合の分納及び延納を許可し、優秀な人材の育成に資すると共に、学資負担の軽減を図り教育の機会均等に寄与することを目的として定められている。（表10-2）

④ 金沢医大後援会橘会（父兄会）授業料貸与制度

学資負担者の死亡、疾病等により、学資の支弁が困難となった学生に対して、授業料相当額を無利子で貸与し、返還については卒業後2年を経過してから、10年以内に返還する制度であり、家計急変学生が学業に専念できるよう支援することを目的として定められている。（表10-3）

⑤ 金沢医科大学特別奨学金貸与制度

将来、本学の一員となって医学・医療の分野で貢献する意志のある学生の育成を目的とした「金沢医科大学特別奨学金貸与制度」を平成18年度入学生から実施している。

この制度は、卒業後、本学に勤務し本学の発展に寄与する学生に対して一般入学試験合格者の中から審査のうえ約3名を選考し、授業料（330万円×6年＝1,980万円）を貸与するものである。

卒業後は貸与を受けた奨学金の全額を一括返還することになるが、引き続き本学に勤務したときは返還を猶予し、勤務期間が貸与期間の倍の期間（例えば、貸与期間6年の場合は12年）に達したときは返還債務の全額を免除する。

なお、平成18年度は3名が奨学生として決定された。

(表10-1) 平成18年度日本学生支援機構奨学生数

学年	種別	人数	貸与額
第1学年	第一種	4名	256,000 円
	きぼう21	11名	1,160,000 円
	小計	15名	1,416,000 円
第2学年	第一種	4名	256,000 円
	きぼう21	6名	660,000 円
	小計	10名	916,000 円
第3学年	第一種	1名	63,000 円
	きぼう21	1名	140,000 円
	小計	2名	203,000 円
第4学年	第一種	1名	63,000 円
	きぼう21	6名	840,000 円
	小計	7名	903,000 円
第5学年	第一種	3名	183,000 円
	きぼう21	4名	390,000 円
	小計	7名	573,000 円
第6学年	第一種	2名	122,000 円
	きぼう21	5名	570,000 円
	小計	7名	692,000 円
合計	第一種	15名	943,000 円
	きぼう21	33名	3,760,000 円
	総計	48名	4,703,000 円

(表10-2) 平成18年度授業料等学納金の分納、延納学生数

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	合計
—	1名	—	2名	—	3名	6名

(表10-3) 金沢医大後援会橘会授業料貸与制度利用者数

第4学年	第6学年	合計	返還者数	返還終了者数
2名	1名	3名	9名	28名

【点検・評価並びに長所と問題点】

- (1) 日本学生支援機構奨学金は、近年、推薦内示数を上回る応募があるが、希望者の中には家計の基準をはるかに超える者や、面談して事情を聞いてみるとさほど困窮していない者もあり、一部の学生の中には奨学金を受けることが、一種のステータスと考える風潮も見受けられる。募集時には奨学金本来の趣旨は十分に説明されているが、真に奨学金を必要としている学生が修学支援の一環として受給できるよう、募集活動をさらに充実させて行く必要がある。
- (2) 授業料等学納金の分納、延納制度及び金沢医大後援会橘会授業料貸与制度は、経済的理由により、修学に支障を来す学生にとって、学資負担が軽減され、学業に専念できたことは、十分に評価できる。また、授業料等学納金の分納、延納制度については、実際は所定の期限までに学納金を納付することが原則であるが、なかには遅滞もみられ、真に経済状況が逼迫しているのか、単なる怠慢であるのか、学生との面談、学資負担者からの分納・延納理由書等により判断する必要が生じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

日本学生支援機構の奨学生制度、地方公共団体、各種財団等の奨学制度の他に、本学独自の奨学生制度を検討し、学資負担者の経済的負担を軽減し、優秀な人材の育成に資すると共に、学生が勉学に専念できるようさらに制度を整えて行くこととする。

また、奨学金受給の条件として、学業成績優秀であることがあげられている奨学金もあるが、受給者の中には、採用後、成績が不振となる者もあり、学業面、生活面、双方からきめ細かな指導、支援をする必要性があり、これらの指導体制の確立にも早急に取り組んでいく。

学生全般に経済的な困難さが強まりつつある傾向があり、適当なアルバイトを積極的に紹介していくことも重要と考えている。また、家計急変のため授業料等の納付が困難となった学生に対する学納金貸与制度についても検討していく。

2 生活相談等

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性 (A)
ハラスメント防止のための措置の適切性 (A)
生活相談担当部署の活動上の有効性 (B)
生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 (C)

【到達目標】

医学生としてのモチベーションの不足に悩む学生、対人関係に悩む学生など、様々な問題を抱える学生を学生部、学生支援センター各室カウンセラー、アドバイザーが連携して支援し、指導教員、学年主任はもとより必要があれば父母とも連絡を取り、適切に対処し、解決していく。

また、大学として、常に各室カウンセラー、アドバイザー、指導教員等の資質の向上に

努めていく。

【現状の説明】

(1) 学生部

学生生活、課外活動を支援する組織として学生部が置かれており、学生生活の充実、課外活動の活性化への支援、援助等を行っている。

学生部は、学生部長、学生部副部長、学生部委員会、学生支援センターで組織され、学生の厚生補導関係の総括及び連絡調整にあっている。また、毎週月曜日に、学生部連絡会（学生部長、学生部副部長、教学課）を開催し、学生間に発生する諸問題について討議し、軽易に解決できることについては速やかに解決し、必要案件については学生部委員会、医学部教授会に諮り、審議、検討を行っている。

(2) 学生部委員会

① 学生部委員会における審議事項

- i 学生の厚生補導に関すること
- ii 学生の身分に関すること
- iii 学生の賞罰に関すること
- iv 課外活動に関すること
- v 奨学金、授業料減免に関すること
- vi その他医学部教授会より委任された事項

② 平成18年度学生部委員会委員構成(平成18年10月1日現在16名)

- i 学生部長、学生部副部長
- ii 学生支援センター長及び各室長
- iii 教授、助教授及び講師のうちから医学部教授会において選出された者

委員構成

委員長	芝本利重	生理機能制御学(生理学)教授
副委員長	上田善道	病理病態学(病理学Ⅱ)教授
副委員長	森本茂人	高齢医学(老年病学)教授
副委員長	古家大祐	内分泌代謝制御学(内分泌内科学)教授
委員	堀功	生命科学科目(自然科学)教授
委員	田村暢熙	生命科学科目(体育学)教授
委員	西尾眞友	生体情報薬理学(薬理学)教授
委員	大原義朗	生体感染防御学(微生物学・医動物学)教授
委員	中川秀昭	健康増進予防医学(公衆衛生学)教授
委員	相野田紀子	医学教育学 助教授
委員	梶波康二	循環制御学(循環器内科学)教授
委員	利波久雄	放射線診断治療学(放射線医学)教授
委員	梅博久	呼吸機能治療学(呼吸器内科学)教授
委員	望月隆	環境皮膚科学(皮膚科学)教授

委員 北本福美 精神神経科学（神経精神医学）講師
アドバイザー 中島素子 学生保健室 保健師

(3) 学生支援センター

① 学生支援センター概要

学生に対する支援を目的とした組織・施設等を更に強化する目的で、平成13年度まで設置されていた学生保健室、学生相談室、女子学生生活相談室、課外活動相談室の各部門を学生の利便性を考慮した場所に、「学生支援センター」として統合し平成14年度4月から開設した。

学生支援センターは、学生保健室、課外活動支援室、生活支援室、学業支援室の4室と事務部門で組織され、業務統括責任者として学生部長がセンター長となり、各室には室長を置いている。

i 学生保健室

学生の健康保持、増進に関する業務に加えて、学生の心理適応に関する相談も受け付け、心と体の両面について支援する。スタッフは、従来の学生保健室のスタッフに学生相談室カウンセラーを加え、更に心理適応に関する相談の充実を図るため、カウンセラーを増員した。

学生保健室スタッフ

室長	中川秀昭	健康増進予防医学（公衆衛生学）教授
校医	松井忍	総合医学研究所 所長
校医	地引逸亀	精神神経科学（神経精神医学）教授
校医	利波久雄	放射線診断治療学（放射線医学）教授
校医	神田享勉	総合内科学（総合診療科）教授
校医	石崎昌夫	社会環境保健医学（衛生学）助教授
校医	森河裕子	健康増進予防医学（公衆衛生学）助教授
カウンセラー	北本福美	精神神経科学（神経精神医学）講師
カウンセラー	橋本玲子	（非常勤職員）
カウンセラー	和田都	（非常勤職員）
保健師	中島素子	

ii 課外活動支援室

課外活動の振興を図ることを目的として、学生の課外活動全般に関する相談に応じている。スタッフはスポーツドクター及び体育学教員で組織されている。

課外活動支援室スタッフ

室長	西尾真友	生体情報薬理学（薬理学）教授
アドバイザー	田村暢熙	生命科学科目（体育学）教授
アドバイザー	山科忠彦	生命科学科目（体育学）助教授
アドバイザー	上田文夫	生命科学科目（体育学）講師

iii 生活支援室

ボランティア活動、セクハラ防止、学生生活全般に関する相談に応じている。あ

らたにストーカー対策、進路に関する相談等を指導教員、学年主任と連携を保ち、支援体制を確立した。スタッフには、本学卒業の若手医師、大学院学生も加え学生にとってより身近な支援室となるよう配慮した。

生活支援室スタッフ

室長	森本茂人	高齢医学（老年病学）教授
副室長	相野田紀子	医学教育学 助教授
アドバイザー	西条旨子	健康増進予防医学（公衆衛生学）助教授
アドバイザー	東伸明	分子細胞形態科学（解剖学）講師
アドバイザー	甲野裕之	腫瘍病理学（病理学Ⅰ）助教授
アドバイザー	土島睦	消化器機能治療学（消化器内科学）助手
アドバイザー	岸邊美幸	機能再建外科学（形成外科学）講師
アドバイザー	河崎昌子	環境皮膚科学（皮膚科学）講師
アドバイザー	四方裕夫	心血管外科学（胸部外科学）教授
アドバイザー	高橋孝	総合内科学（総合診療科）講師
アドバイザー	井口晶晴	呼吸機能治療学（呼吸器内科学）助手
アドバイザー	安井綾子	（診療部 大学院生）

iv 学業支援室

各学年主任がスタッフとなり、指導教員と連携して、学生の学習面における相談、支援にあたる。また、特別に指導を要する学生（成績不振者）についても、生活支援室と連携を図り相談、支援にあたっている。

学業支援室スタッフ

室長	利波久雄	放射線診断治療学（放射線医学）教授
アドバイザー	堀功	生命科学科目（自然科学）教授
アドバイザー	西尾眞友	生体情報薬理学（薬理学）教授
アドバイザー	榎博久	呼吸機能治療学（呼吸器内科学）教授
アドバイザー	梶波康二	循環制御学（循環器内科学）教授
アドバイザー	望月隆	環境皮膚科学（皮膚科学）教授

v 事務部門

学生生活、課外活動、教務に精通した職員をアドバイザーとして配置し、各室業務の事務に加えて、支援を必要としている学生との対応、各支援室との連絡調整も担当する。

事務部門スタッフ

学業支援室アドバイザー	高崎正輝	教学課課長代理
生活支援室アドバイザー	山本健司	教学課課長代理
生活支援室アドバイザー	川岸美紀子	教学課事務員

(4) 学生生活支援制度

① 指導教員制度

本学では、指導教員制度を導入しており、1教員に対して数名の学生を割り振り学習方法や生活態度にいたるまでの個別指導を行っている。また、全科目において出欠管理を行っており、その情報は、学年主任、指導教員にタイムリーに通知され、欠席の目立つ学生に対しては指導教員が積極的にアプローチし、悩み事等の解決にあたり、事前に不登校への防止対策を講じている。必要であれば、学年主任、学生支援センター各支援室、父兄とも連絡を取って学生の抱える多岐にわたる問題の解決にあたっている。

② 金沢医科大学医学生総合保険

本学では、全学生が金沢医科大学医学生総合保険に加入している。この保険は、本学学生が、国内外を問わず安全で快適な学生生活を過ごすことができるよう、特に学外実習、課外活動等学生生活全般をフォローする目的で導入している。

保険概要

名 称	金沢医科大学医学生総合保険		
担保内容	国内外において生じた事故により被った傷害、賠償責任等を担保。		
保険期間	6ケ年		
保 険 料	99,919円		
給付金額	傷害	死亡保険金額	500万円
		後遺障害保険金額	15～500万円
		入院保険金日額	5,000円
		通院保険金日額	3,000円
		葬祭費用（伝染病死亡のみ）	300万円
	特別費用保険金	学業費用（1年毎）	120万円
		緊急費用（1回毎）	10万円
		感染予防措置・治療費用	500万円
		賠償責任保険（免責 1,000円）	5,000万円
支払い限度額	入院保険金	事故の日を含めて180日が限度	
	通院保険金	事故の日を含めて 90日が限度	

③ 健康管理

学生が学内において急病や怪我をした場合は、学生保健室で一時的に休養させたり、応急処置が受けられるよう整備されている。病気や怪我の程度によっては、学生保健室から本学病院を紹介し、即座に受診できるシステムが確立されている。また、5月に定期健康診断（身長、体重、血圧測定、尿検査、胸部X-P、問診、保健相談）を実施している。同時期に第1学年、第3学年、第5学年を対象として血液検査（肝機能、腎機能、コレステロール、貧血等の検査）も実施し、異常のあった学生に対して、再検査を通知している。新入生オリエンテーション時には、循環器検診（安静時心電図、運動負荷心電図）を実施し、併せてアルコール類の及ぼす影響や一気飲みの防止、禁煙支援、ダイエット等に関するガイダンスも行っている。また、結核予防事業として第1学年ツベルクリン検査を実施、また希望者に対して、HBs抗原抗体検査、HCV抗体検査も実施している。

④ 学生代表との懇談会

本学では、年に1回～2回は学長、副学長、学生部・教務部の教員と学生代表（学友会役員）や一般学生との懇談会を開催し、学生から要望・希望、規則・規程に関する意見等を提出してもらい、学生が何を考えているのか、何を求めているのか、また、規則・規程がどのような目的で定められているのか等について話し合う場を設け、学生からその場で提出された要望等について、対応可能なものについては速やかに対応している。

また、学業支援室の事業として、毎年第1学年から第4学年生の各学年において、学年主任、副主任、各学年の科目担当教員と学生との懇談会を開催し、当該学年における問題点、学生側の意見、要望、教員サイドからの要望等忌憚のない意見交換を行いより一層の教育効果をあげている。

【点検・評価並びに長所と問題点】

(1) 学生部及び学生部委員会、学生支援センター

学生部を中心とした、学生生活支援組織は、学生部委員会、学生支援室各室、事務部門で構成されている。これらの組織が相互に連携を図り、学生生活の向上・改善、学生の抱える諸問題の解決、健康保持・管理等について積極的に取り組み、特に各支援室においては、専門のカウンセラーやアドバイザーが個々の相談にきめ細かに対応し、成績の向上、不登校への対応、学生の生活改善、諸問題の解決、課外活動の振興等について効果があったと評価できる。特に学生保健室所属の心理適応に関する相談を受け付けるカウンセラーについては、従来は1名で対応していたが、3名体制に増員した結果、相談者に対し従来以上に細かな対応が可能となり、多大なる効果が上がっている。

また、セクシャルハラスメントに関するガイドラインも整備され、学内における相談窓口、相談員の記載されたガイドブックも全学生に配布され、セクシャルハラスメントについての理解や防止等については効果があったと評価できる。

(2) 学生生活支援制度

① 指導教員制度

指導教員は、学生と定期的に面談を行いコミュニケーションを図り、担当する学生の状況を的確に把握することになっている。学生の生活上、修学上の問題等については、指導教員から学年主任を経て、教学課又は学生部、教務部、学生支援センター各室へ相談が持ち込まれる。対応については、厚生補導・課外活動担当職員が、当該学生の状況を詳細に把握しているケースが多く、特に生活上の問題については個人情報保護の観点から担当教員、関係部署、関係機関との事前の相談、情報収集等を行い、どの方法が、どの選択が当該学生にとって最も適切であるかを担当教員と共に検討し、結論や結果の報告については、特別必要のない限り、担当教員や職員の裁量を尊重している。

実際に指導に携わる教員個々の性格や裁量、業務への熱意や義務感の相違は否定できないが、学生と教員、教職員相互の意志の疎通や理解を深めることは大事である。少しでも学生の考えていることを理解し、単に学生のかかえる悩みや相談を解決するのではなく、一緒に考える姿勢を持ち指導や相談にあたったことにより、学生との距離も身近

になり、教育機関として、より一層の教育効果をあげているものと評価できる。しかしながら、指導教員制度における学生アンケート調査では、制度を活用している学生の割合が低く、学生と教員のコミュニケーションの取りづらさや、指導教員自身の熱意や意識の問題も残されている。

② 金沢医科大学医学生総合保険

以前本学が導入していた金沢医科大学団体傷害保険は、適用範囲が大学の管理下（正規の教育活動の他、部活動等の特別教育活動、休憩時間、登下校中含む）に限定されていたが、加入者側（学生）からみると大学の管理下のみで限定されている保険ではやや不安があったようである。掛け金の問題もあるが、学生生活を総合的にカバーできる保険の導入が好ましいと考えられ、検討した結果、平成14年度からは、医学生向けの総合保険を導入した。この総合保険は本学学生が、国内外を問わず、学外の実習、課外活動等を含めて学生生活全般をフォローできる。

③ 健康管理

学生の健康保持については、定期健康診断において異常が認められた学生に対して再検査を行い、必要があれば本学病院を受診させ、疾病の早期発見、治療が行えるよう対応している。また、学生の大半が親元を離れての自炊生活であり、適正体重の維持、食事指導、禁煙指導等について、保健師が積極的に取り組んでいる。特に入学後直ちに実施される第1学年の循環器検診において、負荷心電図の測定を行っており、体育実技や課外活動に参加する前に異常が発見できた例があることは評価できる。

また、禁煙指導の結果、相談者の約6割が禁煙に成功していることは、大いに評価できる。

④ 学生代表との懇談会

学生代表との懇談会については、学長、各部門長はもとより、学生支援センター各支援室カウンセラー・アドバイザー、各科教授、指導教員、学生関係部署の職員にも広く参加を求め、教職員と学生が交流を深め、学生と教職員の価値観の相違、世代の違いを双方が理解することにより、より円滑な学生指導や学生側からの要望事項に対する適切な対応を行うことができ、教育効果も上昇した。

また、学生部・教務部の教員と学生代表（学友会役員）や一般学生との懇談会・懇親会を開催することにより、学生のニーズを的確に把握する事ができ、学生に関する規則、規程、制度等の改善にも速やかに反映できたことは評価できる。

各学年学生との懇談会についても、当該学年独自の問題点等を、学年主任、副主任、科目担当教員が把握でき、学年単位でのきめ細かな対応が可能となった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 学生部及び学生部委員会、学生支援センターの充実

学生生活、課外活動を支援する組織としての学生部は、平成14年度を境として大きな変貌を遂げた。現在学生部は、学生部長、学生部副部長、学生部委員会、学生支援センター各支援室で組織されている。学生の厚生補導関係の総括及び連絡調整にあたり、学

生部内の各部門は密接に連絡を取り対応している。

これまでの相談内容等は、学生のプライバシー保護を重要視するがゆえに、その相談内容等の詳細についての学生部への報告は制限を伴うため、学生部と各支援室、指導教員等の連携がスムーズでないときもあった。相談を受け付けた学生の学生部内における情報の公開については、個人情報保護の観点から学生のプライバシー問題、倫理的問題、また、成績不振学生に対する支援については、学年主任、指導教員との関わり方等について、今後も教務部と連携を取りながら、指導を強化していく。

今後も、問題を抱える学生が増加することが予想されるなか、学生を積極的に支援していく組織として学生部、学生支援センター各支援室の更なる充実と、関係教職員、カウンセラーやアドバイザーの資質向上を目指していく。

(2) 学生生活支援制度

① 指導教員制度

指導教員個々の熱意や学生との交流・面談回数、また担当する学生数、学生の資質もまちまちであり、学生の出欠状況の確認、定期的に面談をしてコミュニケーションを図り、担当する学生の修学状況を的確に把握するという基本的な指導も疎かになっているケースも見受けられる。

教育効果をあげるためには、指導教員が抱える共通の問題点、大学の教務・学生指導にかかる方針、学生の現状、学生の抱える問題点等を学生の指導に携わる教員全員がよく理解・把握をしたうえで学生の指導に取り組むことが重要である。各学年担当の指導教員連絡会等を開催しているが、今後は、教務部・学生部と指導教員の連絡を密にして、指導教員制度等を検討、改善していく。

② 金沢医科大学医学生総合保険

現在の保険を継続して導入する。

③ 健康管理

従来から行っている健康の保持・増進、適正体重の維持、食事指導、禁煙指導等について積極的に行うと同時に、臨床実習中の感染防止対策も早急に検討し実施していく。

特に、禁煙指導については、入学時のオリエンテーション時から徹底した禁煙指導を行い、喫煙者に対してきめ細かなサポートを行い、高学年生は喫煙者ゼロを目指していく。

④ 学生代表との懇談会

今後も、年に1回～2回は学生代表（学友会役員）や一般学生との懇談会や学生との親睦行事を開催し、学生からの要望、希望、意見等にはできるだけ対応し、学生の人間形成・人格陶冶の一翼を担い、学生の自主性を尊重しつつ、学生達に適当な刺激を与え、志気を高揚させ、実りある学生生活が送れるよう努力していく。また、各学年単位での懇談会も当該学年の抱える問題点を把握する上で重要であり、継続して開催していく。

3 就職指導

学生の進路選択に関わる指導の適切性（A）

就職担当部署の活動上の有効性（B）

【到達目標並びに現状の説明】

進路選択に関わる諸情報の提供やアドバイスをを行う体制を整備する。

（1）学生の進路選択について

① 進路相談

本学は、医科大学であり、学生の卒業後の進路は、臨床研修医に限定されている。それらについての進路相談は、指導教員や第6学年主任、副主任が最も身近な存在となるが、学生支援センター内に設置されている生活支援室でも受け付けている。

② 進路選択のための情報提供

学生窓口に、他大学の大学院募集要項、臨床研修医募集要項を置き、進路選択のための情報を提供している。

また、本学では、高学年生に対して配布資料として、本学の臨床各科の概要や様々なデータ等が掲載されている「医局情報」を作成している。さらに第6学年生に対しては、各医局説明会も積極的に開催し、本学にて臨床研修を希望する学生について詳細な情報を提供している。

【点検・評価並びに長所と問題点】

前述したとおり全学生に指導教員が割り振られており、学習上の指導や助言、学生生活上の相談を行える指導教員制度を導入している。学生の進路相談については、指導教員との面談等とおしてアドバイスが行われている。

また、学生支援センター生活支援室においても、進路相談を受け付けており、既に意思を決定している者や迷っている学生等の情報を学年主任へフィードバックしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学は、医科大学であるため卒業後の進路が限定されており、組織的に進路指導を強化する要因は希薄であった。しかし、学生側からみると、将来、自分の進むべき分野を選択するにあたり、適切な情報の収集や教員、先輩からのアドバイスは極めて重要であり、そのニーズに対応する必要性が生じてきた。

本学では、平成14年度から、学生の学習面、生活面を総合的にサポートする目的で学生支援センターを開設し、学生保健室、課外活動支援室、学業支援室、生活支援室、事務部門の5部門が協力し、あらゆる視点から学生への支援、サポート、カウンセリング等を行ってきた。なかでも、生活支援室は、セクシャルハラスメント防止、学生生活全般に関する相談に加え、進路に関する相談等を指導教員、学年主任と連携を保ち、行ってきた。今後、より多くの情報収集を行い、教員、先輩医師、専門のアドバイザーから積極的な指導、相談を行えるよう支援体制を強化していく。

4 課外活動

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性（A）

【到達目標・現状の説明】

（1）課外活動の位置づけ

大学の目的は教育と研究にあるが、その基盤には人間形成という重要な使命がある。学生は、正課の学習活動を通じて、知的に向上するだけでなく、自分の趣味や個性に従って課外活動に参加することにより、集団活動の中で、自立的創造能力を培うことができる。課外活動によって、忍耐力や責任感、倫理観が目覚め、やがて社会の一員としてふさわしい人格が形成されて行く。本学では、課外活動も重要な教育の一環としてとらえ、奨励、育成している。

（2）学友会の組織

本学における課外活動の機関として「金沢医科大学学友会」が組織されている。

① 目的

金沢医科大学学友会は、学生の課外活動の全体機関であり各方面にわたる文化及び体育活動の健全な発展とあわせて会員相互の親睦をはかり、大学教育の一環として人間形成に資することを目的として組織されている。

② 会員 正会員 本学全学生

特別会員 本学全教職員

名誉会員 本会に功労のあった者で会長の推挙した者

（3）課外活動における現状

本学では、全学生の約8割が、学友会執行部、学友会各委員会またはクラブ、同好会、サークルに加入しており、加入率は極めて高いと言える。学友会公認のクラブ、同好会、サークルは、体育系19団体、文化系 9団体が組織されており、学友会執行部、学友会各委員会と共に自主活動を行っている。

最近の現状は、学友会活動においても各団体の活動においても、学生が学友会の役員になりたがらないことや各種大会の運営、学園祭を含む行事の企画・運営が学生のみでは行えず、かなりの部分を教学課職員が手助けをしないと成り立たない一面も見受けられる。

（4）課外活動支援制度

課外活動をより活性化させるためには大学の援助・支援は不可欠と考えており、次の4項目について援助・支援を行っている。

① 資金に関する援助

- ・学友会執行部及び各クラブ活動への補助
- ・内灘祭（学園祭）の活性化及び内容充実のための補助
- ・学友会主催行事への補助
- ・各種大会主管にかかる補助

② 物品（備品）に関する援助

- ・学友会執行部に対する物品・備品の補助
- ・クラブに対する備品の補助

③ 施設（設備）に関する援助・支援

- ・学友会の拠点として大学施設を貸与（学友会室、執行委員会室、内灘祭実行委員会室、クラブハウス）
- ・課外活動施設の更新、改善

④ 人的支援

- ・課外活動支援室の設置により、アドバイザー4名により、スポーツ外傷、傷害に関する相談、トレーニングに関する相談、課外活動運営に関する相談を積極的に受け付け、サポーターやテーピングキット、関連図書やビデオの貸し出しも行っている。
- ・「金沢医科大学学友会団体の顧問に関する規程」の制定（各クラブの顧問教員及び指導者が、学外行事に参加する学生を引率した場合は、各クラブ年間10万円以内において旅費が支給される。）
- ・学友会会計処理及び物品調達業務全般を本学事務局・経理管財部にて代行（資金管理、各クラブの物品購入、現金出納処理等）
- ・学友会主催行事に教学課職員の応援（新入生歓迎会、卒業記念パーティー、その他行事における関係機関との連絡調整、業務の一部代行）
- ・各種大会主管に教学課職員の応援（各大学・関係機関との連絡調整、業務の一部代行等）

学生部では、これらの援助・支援を達成するため、学生代表との懇談会を可能な限り開催し、限られた条件下の中ではあるが、出来るだけ学生のニーズに沿った環境作りに取り組み、学生が何を要望しているのか常に把握するよう努力している。

【点検・評価並びに長所と問題点】

教育とは、単に大学内での授業のみで成り立つものではなく、課外活動をとおして得られるものは計り知れないものがあり、知識的にも肉体的にも人間形成に重要な位置を占めると考えられる。また、青年期における人間同士のつながりは、将来の社会生活を営む上での基礎を作り上げるものであり、多くの友人を得ることや、大学生生活で発見する喜びを持つのも課外活動の場によるところが多い。

その意味においても、学生が課外活動に参加することは非常に意義深いことであり、本学としては、課外活動を教育の一環としてとらえ、教職員、大学関係者が一致団結して、課外活動の活性化に取り組んできた。また、課外活動を支援するための制度や組織、課外活動施設の整備も積極的に行い、学生の課外活動に対する取り組み方も充実してきたことは評価できる。

さらに平成15年度には、昭和58年に消失して以来、毎年学友会から要望が提出されていたクラブハウス建設を実現することができ、特に不足していた文化部の活動スペースの確保や各クラブの部室、倉庫がないこと等が課外活動の活性化を妨げる大きな問題点として

取り上げられて来たことが、一気に改善されたことは大いに評価できる。

(表10-4)

各団体所属部員数

平成18年5月1現在

団体名称	部員数(人)
サッカー部	42
アメフト部	12
準硬式野球部	32
テニス部	50
ゴルフ部	27
スキー部	32
ヨット部	23
バレーボール部	46
バスケットボール部	50
バドミントン部	49
柔道部	14
剣道部	6
空手道部	23
陸上部	13
水泳部	20
卓球部	14

団体名称	部員数(人)
軽音楽部	18
美術部	19
写真部	19
国際医療交流会	28
東洋医学研究会	21
SURFERS	18
E S S	52
クラシック音楽同好会	41
パソコン同好会	6
漫画研究会	27
モータースポーツサークル	10
トレッキングサークル	23

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学では、課外活動をより活性化させるために、継続して、次の4項目について援助・支援を行ってきた。

- ① 資金に関する援助
- ② 物品(備品)に関する援助
- ③ 施設(設備)に関する援助・支援

④ 人的支援

これらの援助・支援を達成するため、学生代表との懇談会を積極的に開催し、出来るだけ学生のニーズに沿った課外活動の場の環境作りに取り組み、学生が何を要望しているのか常に把握するよう努力してきた。今後もこれらの支援を継続して行い、課外活動の活性化を図っていく。

また、新カリキュラムの導入により、各クラブの活動時間が制限され、各学年そろっての練習や活動が出来にくい現状となっている。より効率の良い練習や活動方法等を指導する必要があることから学生支援センター課外活動支援室では、今後この問題に対して積極的に取り組み、各クラブ顧問、クラブ代表、学友会執行部の意見も取り入れ、施設設備の充実と併せて、質の高い活動が行えるよう支援していく。

II 大学院医学研究科

1 学生への経済的支援

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性（A）

【到達目標】

大学院生が安心して学業に専念するためには、経済的な基盤が確立されている必要があり、本学には各種の経済的支援制度があり、安心して修学できる経済的支援をより活用できるように努めていく。

【現状の説明】

(1) 日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金

人物・学業ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難であると認められる学生に対し、奨学金が貸与される。日本学生支援機構奨学金受給者は平成17年度では8名となっており、貸与金額は一人当たり月額122,000円である。

過去5年間の日本学生支援機構奨学金受給者数は、表10-5のとおりである。

(表10-5) 日本学生支援機構奨学金受給状況

(単位：人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
第1年次	6	1	3	0	0
第2年次	2	6	2	3	0
第3年次	1	1	6	2	4
第4年次	2	1	1	3	0
計	11	9	12	8	4

(2) 金沢医科大学大学院医学研究科奨学金

優秀な人材を育成するため、本学独自の奨学金制度を設けている。対象は、大学院修了後、引続き4年以上本学に勤務することを誓約した者であり、4年を限度として、大学院を修了するまでの間の貸与としている。平成17年度の貸与金額は、一人当たり年額300,000円である。

過去5年間の大学院医学研究科奨学金受給者数は、表10-6のとおりである。

(表10-6) 大学院医学研究科奨学金受給状況 (単位：人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
第1年次	4	4	1	3	0
第2年次	3	2	3	1	1
第3年次	2	4	5	1	1
第4年次	1	2	2	7	1
計	10	12	11	12	3

(3) 学納金減免制度

大学院学生の中から学業成績の優秀な学生に対して、その経済的支援を目的とした学納金減免制度を設けている。

(4) ティーチング・アシスタント

平成4年度からティーチング・アシスタント制度が導入された。これは、大学教育の充実及び将来の指導者としてのトレーニングの機会提供を図るとともに、学部教育の充実に寄与することを目的として実施されているものである。大学院に在籍する優秀な学生に対し研究指導教員の指示及び教育的配慮の下に、教育補助業務すなわち学部学生に対するチュータリング（助言）や実験、実習、演習等の教育的補助業務等を行わせる。ティーチング・アシスタントは、本大学院の第3年次及び第4年次に在籍する学生を対象としており、これに従事する時間は、大学院学生の学修、研究に支障を来さないよう配慮して、月30時間程度と決められている。

ティーチング・アシスタントの過去5年間の採用者数は、表10-7のとおりである。現在までのところでは、毎年、申請者全員が採用されている。支給金額は、一人当たり年額400,000円である。

(表10-7) ティーチング・アシスタント採用状況 (単位：人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
第3年次	15	16	23	13	9
第4年次	13	14	15	24	15
計	28	30	38	37	24

【点検・評価並びに長所と問題点】

奨学金のみでは実際の生活を賄うことが出来ないため、親からの仕送りや他病院でのアルバイトによって補っているのが現状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

日本学生支援機構奨学金、金沢医科大学大学院医学研究科奨学金及びティーチング・アシスタントの制度については、大学院入学時に行う新入生オリエンテーションにおいて説明が行われ、募集の際には文書で各大学院学生に通知しているが、電子メールや「学内研究系電子掲示板」等を活用して、さらなる周知徹底を図っていく。

2 生活相談等

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性（A）

ハラスメント防止のための措置の適切性（A）

【到達目標】

生活相談などを充実させ、健康に関する予防活動を通じて学生の心身の健康保持及び安全衛生に配慮し、学業に専念できるよう心身の健康を維持する。

【現状の説明】

（1）生活相談

学生の心身の健康保持のために、学部学生と同様、学生部に学生支援センターが設置されている。学生支援センター内には学生保健室、学生相談室、女子学生生活相談室が置かれている。学生保健室は、健康の保持増進を図り、学生生活の円滑な実施を支援し、学生相談室は心理的な問題、心身の問題、対人関係などに関することを取り扱う。また、女子学生生活相談室は女子学生特有の悩みごとの解決やセクシャルハラスメントの防止等を行う。

（2）定期健康診断

大学院学生の健康診断は、本学教職員と併せて実施している。検査項目は、胸部X線、尿検査（定性、沈渣）、血液検査（血液算定、血清鉄、白血球像、血清脂質、肝炎ウイルスなど）及び身体計測、視力、聴力、血圧を行っている。

実施方法としては、平成12年度から、金沢医科大学病院健康管理センターが行う簡易的な日帰りドックを健診にあてている。受診方法は、本人の希望日に受診できる完全予約制とし、受診率向上に努めている。（表10-8）

検査結果は封筒で個人に送付され、異常が認められた学生に対し「再診報告書」の提出を義務付け、健康に対する自己管理意識の向上を図っている。

(表10-8) 定期健康診断受診率

	平成15年度	平成16年度(a)	平成17年度(b)	(b)-(a)
胸部X線検査	74.4%	95.8%	98.3%	2.5ポイント
採血検査	74.4%	95.8%	98.3%	2.5ポイント
尿検査	74.4%	95.8%	98.3%	2.5ポイント

(3) 感染予防対策

診療に従事する学生に対して、年度始めに結核予防対策として、ツベルクリン反応検査を実施している。また、肝炎の抗原・抗体検査は健康診断で行っている。

(4) セクシャルハラスメント防止対策

本学では、セクシャルハラスメント防止委員会が組織されている。この委員会は学生、教員、職員の各部門を代表する14名の委員で構成されており、セクシャルハラスメント防止に関する事項を審議、実行することを目的としている。「セクシャルハラスメント防止委員会規程」及び「セクシャルハラスメントの防止等に関する規程」を定め、この委員会のもとで作成された小冊子「セクシャルハラスメント防止のためのガイド」を学内全部署に配布している。セクシャルハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するために、学内に7箇所の相談窓口を設け17名の相談員(教員又は医師6名、医療職員3名、事務職員7名、保健婦1名)を置いている。学位の認定、そのための指導に関わるセクシャルハラスメントがしばしば見られるという我が国の現状に鑑みて、これらのなかでも事務組織である「大学院課」が相談窓口の一つとして重要な位置を占めている。

【点検・評価並びに長所と問題点】

平成14年度から学生保健室、学生相談室、女子学生生活相談室を学生支援センターとして整理統合して、学生を総合的に支援している。

また、セクシャルハラスメント防止委員会が組織されていることは評価できるが、相談窓口が大学院課となっており、対応できる職員数が限られており、迅速な対応が出来にくい状況であり、改善が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本大学院学生はほとんどが本学部の卒業生であるため、これまで学生支援センターの利用についての説明はほとんど行っていない。しかし、今後は、大学院学生の多様化に対応するため、検討を進め積極的に実施していく。

3 就職指導等

学生の進路選択に関わる指導の適切性（A）

【到達目標～将来の改善・改革に向けた方策】

大学院生の進路相談は、主に指導教員が受けることになる。特に大学院生は、自分の進路に自主性を持ってもらいたいと考えている。

本学大学院では、専門医学教育研究の高度化を図ることのみならず、学際的・複合的研究の推進を図り、研究の思考方法（リサーチマインド）を身につけた高度臨床医・医療指導者を医療現場に送り出すために活発な医学研究を行うことを目指している。大学院生の進路状況は、平成 17 年度は本学に就職する者が多く、今後も指導教員が中心となって適切なアドバイスを行っていく。